

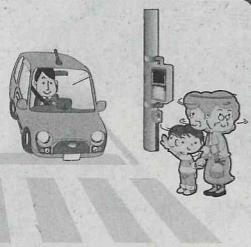
令和4年

春の全国交通安全運動

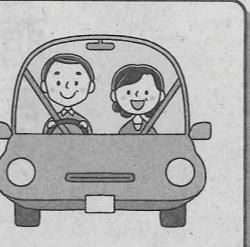
スローガン

ゆずりあう 心でひろがる 無事故の輪

重点1

子供を始めとする
歩行者の安全確保

重点2

歩行者保護や
飲酒運転根絶等の
安全運転意識の向上

重点3

自転車の交通ルール
遵守の徹底と
安全確保

富山県知事

新田 八朗



ごあいさつ

本日から10日間にわたり、春の全国交通安全運動が展開されます。昨年、県内での交通事故発生件数と負傷者数は、21年連続の減少となりました。しかしながら、死者数は29人で、高齢者の割合が6割超となり、全国平均を大きく上回りました。安全で安心な暮らしあは、すべての県民の皆様の「幸せの基盤」となるものです。

痛ましい交通事故を無くすためには、県民の皆様一人ひとりが交通ルールをしっかりと守り、思いやりの心をもって行動することが大切です。

ドライバーの皆様には

- 運転に集中し、しっかり安全確認
- 周囲に注意し、しっかり確認
- 横断歩道では、「歩行者優先」
- ハンドサインの実践、反射材の着用
- 自転車に乗る皆様には、
- 「自転車安全利用五則」(①車道が原則、歩道は例外 ②車道は左側を通行 ③歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行 ④安全ルールを守る ⑤子どもはヘルメット着用)の遵守などの徹底をお願いします。

ワンチームとなって、交通事故のない富山県を一緒につくっていきましょう。

富山県議会議長

渡辺 守人



ごあいさつ

交通事故は、平和な家庭や生活を一瞬のうちに破壊し、被害者はもちろん加害者にとりましても大変悲惨で不幸な結果をもたらします。

近年における県内の交通事故は、関係各位の懸命なご努力により、交通事故発生件数や負傷者数は、平成13年から21年連続で減少いたしました。しかしながら、交通弱者といわれる高齢者の死者数に占める割合が6割以上と高い状況であり、誠に痛ましい限りであります。

県議会といいましては、全ての人が交通事故のない安全な生活が送れるよう、交通安全思想の高揚のほか、道路照明や信号機等安全施設の整備を進め、交通事故のない富山県の実現に向け、鋭意努力しているところであります。

本日から実施されます「春の全国交通安全運動」を通して、県民一人ひとりが交通ルールを守ることにより、交通事故防止の成果が挙げられますよう祈念いたしております。

交通安全活動への県民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

歩行者もドライバーも
右通ルール左



とやまるくん